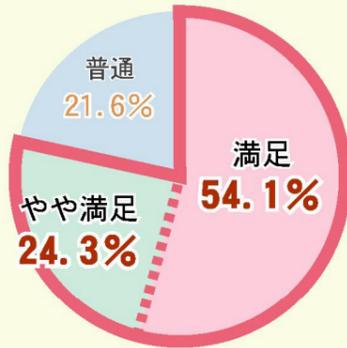
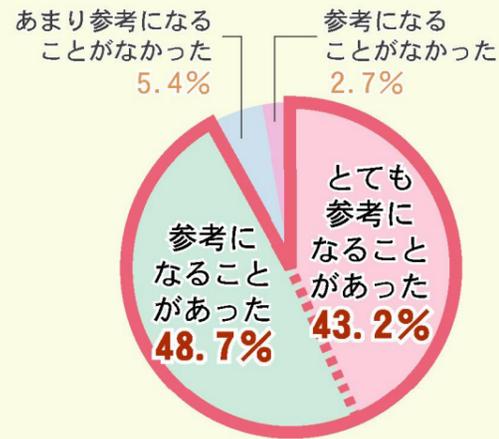


講座の内容はいかがでしたか？



[回答数 37人]

今後の景観づくりの参考になることはありましたか？



[回答数 37人]

参考になったことや感想をお聞かせください。

- これまでは家の中からの眺めし方が気にならなかったが、これからは前の道路を通る人が見た時に気持ちよく感じてもらえる工夫をしたい。
- 春になったら、門の外の駐車場にプランターを出して花を飾ろうと思う。
- 美しい景観まちづくりを行っていくには、ある程度のルールが必要だと感じた。

景観情報

景観まちづくりは、市民・企業・行政が一体となって進めていく必要があります。ここでは一体的な取り組みに向けた景観形成に関する情報を紹介します。

景観法って知ってますか!?



景観法は、良好な景観の形成を目的としたわが国で初めての景観づくりの総合的な法律で、平成16年12月に施行されました。

その中では、良好な景観は国民共通の資産であると位置付けられており、地域特性を活かした景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることで、美しく風格のある景観の形成などを実現することを目的としています。

景観計画では景観のルールづくりが行えます!!

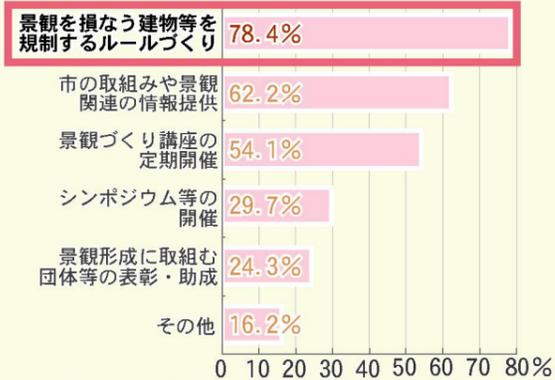


景観づくりの目的のひとつは、地域でまとまりのある景観を形成し、みんながより住み良く、訪れた人もより気持ちの良いまちにすることです。

そのためには、アンケート結果にもあるとおり景観を損なう可能性のある建物等を規制する景観上のルールをみんなでつくり、守っていくことが効果的です。

ルールづくりには様々な方法がありますが、全国の多くの自治体では景観法に基づく景観計画の策定によりルールづくりが行われています。

景観まちづくりを進めていく上で行政が取り組むと効果的なものは？



※景観づくり講座参加者アンケートより [回答数 37人]

全国の自治体も景観まちづくりに取り組んでいます!!



住 平成23年度都市景観大賞 大賞受賞

ガーデンシティ舞多間(兵庫県神戸市)

入居予定者と地元大学がワークショップを開催し、建物の外観や敷地前面の植栽に関するルールづくりを行うことで、魅力ある住宅地景観を創出しています。

桜町地区(愛知県豊田市)

既存商店街の活性化を図るため、地区内の道路整備とあわせて地元住民が主体となった建物前面のデザインの統一を進め、美しい沿道景観を創出しています。



平成19年度都市景観大賞 優秀賞受賞 商



かりや 景観れぽーと

今回の景観れぽーとは、平成23年11月に実施したかりや景観づくり講座\*についてご紹介します。

今年は、東海地方の多数の市町村において景観まちづくりに携わっている名古屋市立大学名誉教授の瀬口先生を講師としてお招きし、緑溢れる住宅地の景観づくりに熱心に取り組んでいる『各務原市』と美濃和紙で有名なうだつの上がるまちなみが残る『美濃市』で景観まちあるきを開催しました。

瀬口先生から景観まちづくりに関する講義を受け、各まちなみを各務原市職員や案内ボランティアの方に案内をしていただきました。



グリーンランド 柄山景観地区 岐阜県各務原市



美濃市美濃町重要伝統的建造物群保存地区 岐阜県美濃市

美濃

ガイドボランティアの方がいきいきとまちを案内されており、住民の方々が自分のまちに誇りをもっていると感じることができました。



各務原

住宅の屋根は勾配屋根が原則となっており、各住宅の前が緑で彩られていたため、歩いていて気持ちのよい住宅地でした。

※かりや景観づくり講座

市民のみなさんに景観形成に対する意識をより高めてもらい、みなさんの手による景観まちづくりや、良好な景観の形成につながる機会としていただくことを目的に、平成15年度から毎年開催しています。

## 景観まちづくりの取り組みについて

- 日本の景観は、建物の高さがバラバラで看板が乱立しているおもちゃ箱をひっくり返したような都市景観となっています(右写真)。
- そうした現状に対応するために、1970年代後半より神戸市、名古屋市などでは条例などにより自治体レベルでの良好な景観を守るための取り組みが行われてきました。
- そして2004年に景観法という法律ができたことで、より一層、景観まちづくりに取り組みやすい環境が整いました。
- 愛知県内でも名古屋市、半田市などの7市が景観法に基づく計画を策定しています。



## 講座内容



## 歴史的まちなみの保存と活用について

- 歴史的まちなみを大切に保存していくということは、郷土の誇りや良いものを後世に伝えたいという気持ちから生まれてくるものです。
- 函館(北海道)では夜景を守るための取り組みが行われ、真鶴町(神奈川県)ではリゾート開発からまちを守るために美の基準という条例がつけられました。このように様々な地域でその地域の歴史や風土を守る取り組みが行われてきました。
- 長野県にある妻籠宿では歴史的まちなみを守るために1971年に「売らない、貸さない、こわさない」という「住民憲章」をつくり、まちなみ保存活動が行われ、重要伝統的建造物群保存地区という国の文化財の第1号として選定されました。
- 他にも高山(岐阜県)では、まちなみの保存とともに周辺のまちなみの建物に対して高さ制限を設けるなど高山らしいまちなみづくりに取り組んでいます。



各務原市では、景観計画の策定や景観地区の指定などにより、積極的に景観の形成に取り組んでいます。

その中でも、今回まち歩きを実施したグリーンランド柄山景観地区は、建物の外壁のベースカラーとして使用可能な色彩の範囲を規定するなど、緑豊かで景観と環境に配慮した質の高い住宅地の形成に向けた取り組みが行われています。

また、景観地区の指定と同時に緑化や屋外広告物などに関する基準を設定した景観形成ガイドライン(自治会ルール)も策定しており、住宅地の景観形成に取り組む先進的な地区となっています。

## 各務原

## まちあるき

## 美濃



※うだつ(上写真)  
うだつは、屋根の両端を一段高くして火災の類焼を防ぐために造られた防火壁のことです。昔は、裕福な家しかうだつを造ることができなかったため、庶民の願望から「うだつを上げる・うだつが上がらない」の語源となっています。

美濃市の中心部には、美濃和紙の生産で有名なうだつの上がる歴史的まちなみが残されています。特に、メイン通りに残るうだつ\*連棟や旧今井邸のあたりでは、江戸時代の姿をよくとどめた見ごたえのあるまちなみとなっています。

平成11年には重要伝統的建造物群保存地区として国の文化財に選定され、歴史的な建物の保存や現代的な建物を歴史的まちなみの雰囲気と調和させるための修景整備が進められています。こうした素晴らしいまちなみを守っていくことは住民の誇りとなっており、観光客も増え賑わいが感じられるまちとなっています。



各務原市職員の方に、グリーンランド柄山景観地区の概要や取り組みの経緯について説明していただくとともに、実際に住宅地の中を歩き、景観配慮のポイントや工夫されている点を解説していただきました。  
景観のよい住宅地は地価も相対的に高くなる傾向があるという話は印象的でした。



住宅の高さは10m以下、かつ2階以下といったルールがあり、色彩も落ち着いた色を使用することでまちなみ全体がまとまりのある空間となっています。  
また、電柱は住宅の背後に移動し、通りからは見えないようになっています。

道路境界から建物を1m以上、門等を0.5m以上後退させており、その部分に植栽等の緑を配置することでゆとりと潤いが感じられる住宅地となっています。



ガイドボランティアの方にまちなみを案内していただき、まちなみを見る際のポイントや建物の細かな意匠について解説していただきました。

3階建ての建物も庇<sup>ひさし</sup>等をつけて工夫することで周囲のまちなみと調和しています。

まちなみの中にある銀行も歴史的な趣に配慮された意匠となっています。



## 瀬口 哲夫 先生 (名古屋市立大学名誉教授)

**専門** 都市景観計画、土地利用計画、歴史的遺産を活用したまちづくり等

**経歴** 豊橋技術科学大学建設工学系助教授、名古屋市立大学芸術工学部教授などを経て、平成23年4月より名古屋市立大学名誉教授。  
愛知県都市計画審議会特別委員、美しい愛知づくり基本計画検討委員会委員長、美しい愛知づくり景観資源選定委員会委員長、名古屋市広告・都市景観審議会委員、刈谷市総合計画審議会委員等、都市・景観計画に関する各種委員会座長、委員等を歴任。

